



平成 15 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 滝 沢 八 八 株 式 会 社
代表者の役職名 代表取締役社長 瀧 澤 太 郎
本 店 所 在 地 東京都千代田区外神田4丁目5番7号
(登 録 銘 柄 コード番号：2293)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 長 安 正
電 話 番 号 0282-23-5640

債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて

本日、当社の取引先が2回目の手形不渡りを発生させました。これに伴い、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じることとなりましたので、お知らせします。

1. 債務者の名称等

名 称 株式会社ローストビーフ鎌倉山
所 在 地 神奈川県鎌倉市鎌倉山3丁目11番1号
代表者の氏名 代表取締役 佐藤正樹
資 本 金 13 百万円
事業の内容 飲食店、レストラン、喫茶店及びホテルの経営

2. 債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

株式会社ローストビーフ鎌倉山は、本日平成 15 年 11 月 4 日、同社が発行する当社約束手形が2回目の不渡りとなりました。このような状況から今後同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが発生いたしました。

3. 株式会社ローストビーフ鎌倉山に対する債権等の種類及び金額

売上債権等 469 百万円 (平成 15 年 11 月 4 日現在)
純資産に対する割合 最近事業年度の末日(平成15年3月31日)の純資産3,468百万円に対する13.5%であります。

4. 今後の見通し

同社に対する平成 15 年 9 月中間期末現在の売上債権等の 50% (231 百万円) について引当処理を行う予定にしており、同期間の中間連結損益についても同様な影響が見込まれます。

また、引当処理を行わなかった残りの債権金額につきましては、今後の当該取引先の動向により対応する予定であります。

以 上